

TCFD提言に基づく情報開示について

TCFD（気候変動関連財務情報開示タスクフォース）は金融安定理事会により2015年に設置された諮問機関で、TCFD提言とは、気候変動に起因する財務的なリスク（と機会）にかかる開示を通じて、パリ協定合意を受けて世の中が低炭素社会に移行する中でも、自社の事業が持続可能であることをステークホルダーに示すための枠組みの事です。

JAバンク滋賀信連では、2022年11月に「SDGs宣言」および「SDGs取組方針」を制定し、持続可能な農業の実現や地域社会の発展、社会課題等の解決、気候変動をはじめとする自然環境保全に資する取組みを広く実践することとしていることから、TCFD提言に基づき開示します。

<https://www.sinren.jas.or.jp/overview/sdgs.php>